

暴風雪と高波等に伴う農林水産業用施設及び農作物等の管理対策

平成30年 1月22日

新潟県農林水産部

新潟地方気象台が1月21日16時14分に発表した「暴風雪と大雪及び高波に関する新潟県気象情報 第3号」によると、県内では、23日頃から次第に強い冬型の気圧配置となり、26日頃にかけて大荒れとなるおそれがあります。また、24日頃から気温がかなり低くなる見込みです。

ついては、農林水産業用施設及び農作物等の管理対策に十分注意するとともに、荒天時は屋内に待機するなど、事故防止に十分留意してください。

なお、冬期間は、冬型の気圧配置が急速に強まり、低温や降雪の被害を受けやすいことから、今後も気象情報に留意するとともに、以下を参考に栽培管理等にあたってください。

1 除雪作業時の事故防止

- (1) 作業は必ず複数の人員で行い、場所・時間等も周囲に連絡しておく。また、作業中は、施設等からの落雪に十分注意するとともに、危険な施設等には安易に近づかない。
- (2) 作業の前後には、除雪機の点検・整備を行い、事故防止に努める。また、除雪作業時にロータリーが停止した場合は、必ずエンジンを止めてから点検・修理する。

2 農林業用施設の被害対策

- (1) 大雪が予想される場合、必要によりハウス等の施設内に支柱を設ける等の補強を行う。また、水稻育苗や園芸ハウスで作物が入っていないビニールハウスについては、極力除覆しておく。
- (2) 農林業施設、建物については、屋根の積雪やその周囲の点検を十分に行い、倒壊等が生じないように除雪に努める。
- (3) 被害が発生した場合は、十分な安全を確保した上で、速やかに修繕する。
※ なだれ等による施設被害の恐れがある場合や、被害が発生した場合には、速やかに市町村または県機関に連絡してください。

3 園芸全般

【事前対策】

- (1) ハウスのビニールは、強風に備えて破損部分の補修やマイカー線でたるみを直すなど、点検や補強を行う。
- (2) ハウス等の施設とその周囲の点検を行うとともに、施設周囲の除雪に努める。特にハウス間の除雪は早めに実施する。
- (3) 加温設備のある施設では、可能な範囲で設定温度を高め、内部カーテンを開放するなどにより、屋根部分の融雪及び雪の滑落を促進する。また、排気管（煙突）等の保

守に努め、施設内部への燃焼ガス漏れに注意する。

(4) 無加温施設の場合は、雪の堆積量が多くなならないようこまめに見回り、除雪に努める。

【事後対策】

- (1) 施設、支柱・支線、誘引結束等を再点検し、破損箇所は速やかに補修する。特に、作物を栽培中の施設で、被覆資材の被害を受けたところは、補修までの間の低温障害を防止するため、トンネル等で作物を被覆し、保温に努める。
- (2) 加温が必要なハウスで停電した場合は、ハウス内の温度低下を防ぐため、石油ストーブ等で保温するとともに、可能な限り採光し、施設内環境の改善に努める。
停電回復後は、各種設備が確実に作動しているか確認する。
- (3) 除覆した骨組だけのハウスも、ハウスの肩のパイプ以上に積雪した場合は、損傷する恐れが大きいので除雪する。
- (4) 施設・トンネル資材の破損等により、葉ズレ、枝ズレ、蕾のスレ等で障害が発生した場合は、収穫物の選果（花）・選別に注意する。積雪下となったものは、回復の見込みがある場合、不織布等のべたがけを行い、株を保護する。

【冬期間の栽培・育苗管理対策】

- (1) 異常な低温となる寒波時は定植を避ける。
- (2) 気温及び地温が低く生育障害が懸念される場合は、トンネル被覆等による保温管理や、生育状況に即した適切な肥培管理を行う。
- (3) 日照不足の場合は軟弱徒長となるため、ハウス周囲の除雪や内部カーテンの開閉など、可能な限り採光し、施設内環境を改善する。
- (4) 栽培施設（果菜類の育苗施設や花き類等）では、密閉保温により病害等の発生が懸念されるので、換気を適切に行うとともに防除に努める。

4 野 菜

防風雪対策は「3 園芸全般」を参照。

【冬期間の栽培管理対策】

- (1) 葉物野菜で異常低温が予想される場合は、凍害等を防止するため、不織布等のべたがけを行う。
- (2) いちごで低温や日照不足が続く場合は、着色不良や果実軟化が懸念されるため、午前中のハウス温度を12～15℃に設定する。また、天候を見て、内部カーテンを開放し、日射量の確保に努めるとともに、換気により、施設内湿度の上昇を防ぐ。
- (3) 育苗中のトマトは、ハウス内温度の低下で花芽形成が不良になりやすく、下段花房が奇形花となる恐れがあるので、可能な限り保温する。

5 果 樹

【事前対策】

- (1) 樹体の冠雪や暴風による倒木・枝折れ、果樹棚の冠雪を防ぐため、粗せん定を早めに行う。

- (2) 支柱の追加や枝吊り等により、施設や骨格枝の補強を行う。
- (3) 枝や果樹棚等に付着した雪は冠雪を助長するため、随時払い落としを行う。
- (4) 除雪や雪の払落としが間に合わず、棚の倒壊が懸念される場合は、非常手段として周囲線を掘り出し、周囲柱の下の積雪を踏み込み、主線や小張線を外す。
- (5) 樹園地までの経路の安全を確保するため、必要に応じてポール等目印を設置する。

【事後対策】

- (1) 枝が折損した場合は、切り直して保護剤を塗布する。
- (2) 主枝分岐部等の太枝が裂開した場合は、被害程度に応じて切除するかボルト等で接合し、保護剤を塗布する。

6 花 き

事前対策は「3 園芸全般」を参照。

【事後対策】

- (1) 施設の被災や停電があった場合は、速やかに暖房機の点検及び電照・補光関連装備（電球、タイマー等）の作動確認を行う。
- (2) 施設が被災して障害程度の激しい株は、病害発生源となりやすいので、早めに施設外に出して処分する。

【冬期間の栽培管理対策】

チューリップ切り花や鉢物等で栽培施設の換気不足が懸念される場合は、小型循環扇により空気を動かすとともに、かん水量を減らすなど施設内湿度の上昇を防ぐ。

7 畜 産

【事前対策】

- (1) ハウス等の簡易畜舎は、周囲の除雪に努め、支柱を設ける等の補強を行う。
- (2) すき間風を防ぐため畜舎の点検を行い、子畜等の保温と適切な換気に努める。
- (3) 停電に備え、自家発電機の準備・始動点検を行う。
- (4) 飲料水の凍結防止対策を行う。

【事後対策】

停電があった場合は、速やかに関連機器の作動点検を行う。

8 き の こ

【事前対策】

- (1) 施設（ハウスなど）の点検を十分に行い、損壊、倒壊等が生じないよう保護・補修に努める。
- (2) ハウスへの着雪が予想される場合は、排気管（煙突）や通気口等の保守に努め、排気口施設内部への燃焼ガス漏れや通気口の塞がりによる二酸化炭素上昇に注意する。
- (3) 滑落した雪による施設への側圧を軽減するため、散水ホース等を使用し消雪を促進する。
- (4) 停電に備え、自家発電機の準備・点検を行う。

【事後対策】

- (1) 施設に被害があった場合は、速やかに復旧し、きのこの生育環境を確保する。
- (2) 降雪量が多い場合は、雪による施設への側圧及び沈降圧が作用しないよう可能な限りハウス周囲の除雪に努める。
- (3) 停電があった場合は、復旧後速やかに関連機器の作業点検を行う。

9 漁業全般

【事前対策】

- (1) 出港前に確実に気象情報等を確認し、荒天が予想される時は出港を中止する。
- (2) 早めの情報入手を心掛け、以後の航海計画・出港予定を見直す。
- (3) 波や風の急変に注意するとともに、発達した積乱雲等に近づかないようにして、早めの帰港を心掛ける。
- (4) 漁具や飼育池等の管理に十分注意し、厳重に警戒する。
- (5) 大雪が予想される場合は、事前に早めの船体の陸揚げや船外機等の重量物の取り外しのほか、シートで覆いを行う、船尾を2点係留とするといった対策を行う。

【事後対策】

- (1) 係留している漁船、漁具や飼育池等を確認する際は、安全を十分確保してから実施する。
- (2) 漁船の転覆を防止するため、こまめな除雪を行う。除雪の際は、船のバランスが崩れて転覆しないよう、全体を均一に除雪し、バランスを保ちながら実施する。なお、船上は大変滑りやすいため、転落等に注意する。